

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について〔令和7年11月分〕

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20251106	ジェイアールバス関東株式会社(法人番号1011001029621)代表者小塙隆一	東京都江東区塩浜2丁目18番13号	白河支店	福島県白河市白坂石阿弥陀7-3	文書警告	道路運送法(以下「運送法」)第27条第3項	令和7年10月20日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者の指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)運輸規則第38条第1項)	0	0
20251110	会津乗合自動車株式会社(法人番号6380001020359)代表者佐藤俊材	福島県会津若松市白虎町195番	若松営業所	福島県会津若松市白虎町195番	輸送施設の使用停止(20日車)	運送法第27条第3項	令和7年7月24日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者の指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。